

平成29年 清里町農業委員会第6回議事録

清里町農業委員会第6回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成29年6月28日（水）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時00分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	9	山本敏夫
2	新井大介	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏
8	河西富士夫		

5. 欠席委員は、次のとおりである。

3番 佐藤委員

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 21 号	農業振興地域整備計画の変更について
議 案 第 22 号	現況証明の承認について
議 案 第 23 号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について
議 案 第 24 号	農地法第4条の規定に基づく許可申請について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、13名です。

欠席報告のあった委員は佐藤委員です。

ただいまから、平成29年第6回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

議長

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議長

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

5番 茂木委員、6番 太田委員を指名します。

議長

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長書諸報告です。

1番北海道選出国會議員要請集会、全国農業委員会会長大会、管内会長・事務局長研修です。今年5月28日から5月31日、国會議員要請集会が星陵会館、会長大会が文京区文京シビックホール、会長・事務局長研修が京都府と滋賀県で行われ、会長が出席しております。各代理士への要請行動、農林水産省との意見交換会が行われております。

2番農業関係機関代表者会議です。6月5日、町民会館で行われ、会長が出席しております。平成28年度農業各種事業実績・平成29年度各種事業計画を協議しております。

3番清里町地域農業再生協議会定期総会です。6月5日、町民会館で行われ、会長が出席しております。平成28年度事業報告・収支決算、平成29年度事業計画・収支予算について協議しております。

4番北海道農業者年金協議会理事会です。6月9日、札幌市で行われ、会長が出席しております。農業者年金制度についての協議が行われております。

5番全道結婚相談研究協議会（担い手育成協議会）です。6月23日、札幌市「かでの2・7」で行われ、寺島代理、五味委員、岡本委員、事務局で参加をしております。現代結婚事情の講演を受け、その後パネルディスカッション等が行われました。以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第21号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。

1番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田委員） 12番 1番について説明いたします。本件は6月1日に申し出があり、6月7日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人は、  
●●●さんであります。

土地の所在は、上斜里●●●、1筆、地目は、公簿が畑、現況が宅地で、台帳面積の合計は767㎡です。（図面参照）

変更後の利用目的は農業用施設用地です。農業用倉庫については平成19年、ソーラーパネルにつきましては平成24年に建設されましたが、転用申請をしていなかったため、追認申請があったものです。

調査委員の意見としては、営農上必要な施設であり農用地区域の用途区分の変更は止むを得ない。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第21号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第22号、現況証明の承認についてを議題とします。

1番について調査委員の青野委員に説明を求めます。

4番（青野委員） 4番 1番について説明いたします。

本件は、5月26日に申し出があり、6月12日に申右記載の調整委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人は、●●●さんであります。

土地の所在は、江南●●●、他1筆で、地目は公簿が畑、現況は現地調査の結果、農地・採地・放牧地以外、台帳面積は93,218㎡であります。（図面参照）

この土地は20年以上耕作地として使用がなく、今回の願い出により現況地目として証明することに差し支えないとの見解でありました。

審議についてよろしく願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第22号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙 手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第23号、農地法第3条の規定に基づく許可申請を議題とします。

1番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。

11番(岡本委員) 11番 1番について説明いたします。

本件は、6月9日に申し出があり、6月19日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて内容調査会議を行っております。

申請人の内、譲渡人は、

●●●さんです。

譲受人は

●●●さんであります。

なお、譲渡人の●●●さんは、息子さんの●●●さんに委任され欠席でした。

土地の所在は、向陽●●●、1筆で、地目は、公簿・現況ともに畑。台帳面積の合計は29㎡であります。(図面参照)

調査委員の意見としては、本申請は離農に伴う近隣耕作者への売買です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可案件のすべてを満たすと考えます。

審議についてよろしくをお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第23号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙 手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第23号は、原案のとおり決定されました。

議長 日程第7、議案第24号、農地法第4条の規定に基づく許可申請を議題とします。

1番について、調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田  
委員）

12番 1番について説明いたします。

本件は、6月1日に申し出があり、6月7日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人は、●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●、1筆で、地目は公簿が畑、現況が宅地となっております。台帳面積の合計は767㎡であります。

転用の目的は、農業用施設用地としての利用であります。工事計画期間は平成2年9月1日より平成14年10月31日までです。

調査委員の意見としては、本件は営農上必要な施設の整備であり、農業用倉庫は平成19年、ソーラーパネルは平成24年に建設されましたが、転用申請をしていなかったため、追認申請があったものであります。（図面参照）

調査委員の意見としまして、営農上必要な施設の整備であり、転用はやむを得ないとの意見です。

審議についてよろしくをお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第24号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された事件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成29年6月28日

会 長 森 本 宏

署名委員 茂 木 祐 一

署名委員 太 田 智 美